

南九州市告示第10号

南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱を次のように定めた。

令和8年1月19日

南九州市長　塗　木　弘　幸

南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱

(趣旨)

第1条　この告示は、南九州市男女共同参画推進条例（平成19年南九州市条例第23号）の基本理念に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方が選択でき、誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) パートナーシップ　互いを人生のパートナーとし、日常の生活において、相互に責任をもって協力し合う2人の者の関係をいう。
- (2) ファミリーシップ　パートナーシップにある者が、パートナーシップにある者の方又は双方の子（実子又は養子をいう。以下同じ。）と生計が同一であり、日常の生活において相互に協力し合う家族の関係をいう。
- (3) 宣誓　パートナーシップを形成している者同士が、市長に対し、双方が互いのパートナーであることを誓うこと又はパートナーシップを誓った者が、市長に対し、ファミリーシップを誓うことをいう。

(宣誓の対象者の要件)

第3条　宣誓を行うことができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 双方が民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に達していること。
- (2) 共に宣誓をしようとする者の少なくともいずれか一方が市内に住所を有し、又は宣誓しようとする日から原則として14日以内に本市への転入を予定していること。
- (3) 双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情

にある者を含む。) 又はパートナーシップにある者がいないこと。

- (4) 双方の関係が民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができないとされている者同士の関係 (パートナーシップに基づき養子縁組をしていること又は養子縁組をしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。) ないこと。
- (5) ファミリーシップを宣誓しようとする者は、パートナーシップにある者の一方又は双方の子と生計が同一であること。

(宣誓の方法)

第4条 宣誓をしようとする者は、双方が市職員の面前においてパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書（第1号様式。以下「宣誓書」という。）に自書し、次の各号に掲げる書類を添付して市長に提出するものとする。この場合において、15歳以上の子についてファミリーシップを宣誓しようとするときは、当該子が職員の面前において宣誓書に自書するものとする。

- (1) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（宣誓日以前3月以内に発行されたものに限る。本市へ転入予定の者にあっては、その事実が確認できる書類）
 - (2) 独身証明書又は戸籍抄本その他婚姻していないことを証明する書類（宣誓日以前3月以内に発行されたものに限る。）
 - (3) ファミリーシップを宣誓しようとする者にあっては、パートナーシップにある者の一方の子であることを証明する書類
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- 2 前項の場合において、当該宣誓をしようとする者の方又は双方が自ら宣誓書に記入することができないと市長が認めるとき又は15歳以上の子が自書することができないと市長が認めるときは、これを代筆させることができる。
- 3 市長は、第1項の規定により宣誓書を提出した者及び宣誓書に自書した15歳以上の子が本人であることを確認するために、次の各号に掲げる書類のいずれかの提示を求めるものとする。
- (1) 個人番号カード
 - (2) 旅券
 - (3) 運転免許証
 - (4) 在留カード
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、官公庁が発行した免許証、許可証、登録証明書その他これらに類するもので、本人の顔写真が貼付されたもの
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 4 第1項の規定により宣誓書を提出した者が本市に住所を有しない場合は、宣誓書裏面の確認書に記入した転入予定日から原則として14日以内に、本市住所が記載された住民票の写し等を市長に提出するものとする。ただし、やむを得

ない理由により当該期間内に当該書類を提出することが困難な場合には、その旨を市長に申し出るものとする。

(通称名の使用)

第5条 宣誓をしようとする者は、性別違和その他市長が特に理由があると認めるときは、宣誓において、氏名と併せて通称名を使用することができる。

2 前項により通称名の使用を希望する場合は、日常生活において当該通称名を使用していることが確認できる書類等を宣誓時に提示するものとする。

(受領証等の交付)

第6条 市長は、第4条の規定により宣誓書を提出した者（以下「宣誓者」という。）が第3条に規定する要件を満たしていると認めるときは、当該宣誓者に対し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証（第2号様式）及びパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領カード（第3号様式）（以下「受領証等」という。）並びに当該宣誓書の写しを交付するものとする。ただし、宣誓時に双方が市外に住所を有する場合にあっては、第4条第4項に規定する必要書類を市長に提出した後に、受領証等を交付するものとする。

2 市長は、宣誓しようとする者が前条の規定により通称名を使用したときは、当該通称名及び戸籍等に記載されている氏名を受領証等に記載するものとする。

(受領証等の再交付)

第7条 前条の規定により受領証等の交付を受けた者（以下「宣誓書受領者」という。）は、当該受領証等を紛失、毀損又は汚損したときは、市長に対し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等再交付申請書（第4号様式。以下「再交付申請書」という。）を提出し、受領証等の再交付を受けることができる。この場合において、受領証等の毀損又は汚損に係る再交付にあたっては既に交付した受領証等を当該再交付申請書に添付しなければならない。

2 前項の規定による再交付申請書の提出に係る本人確認については、第4条第3項の規定を準用する。

3 第1項の規定により受領証等の再交付を受けた者は、紛失した受領証等を発見したときは、速やかに発見した受領証等を市長に返還しなければならない。

(宣誓内容等の変更)

第8条 宣誓書受領者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等変更届出書（第5号様式。以下「変更届出書」という。）を市長に提出しなければならない。

(1) ファミリーシップ対象者の追加又は削除をするとき。

(2) その他宣誓書の記載事項に変更があったとき。

2 変更届出書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 受領証等

(2) 変更内容が確認できる書類

3 前項の規定による再交付申請書の提出に係る本人確認については、第4条第3項の規定を準用する。

4 市長は、変更届出書の提出を受けた際、変更後の内容が第3条に規定する要件を満たしていると認めるときは、当該宣誓書受領者に対し、変更後の受領証等を交付する。

(受領証等の返還)

第9条 宣誓書受領者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等返還届（第6号様式。以下「返還届」という。）に受領証等を添えて、市長に返還しなければならない。ただし、紛失等により受領証等の返還が困難である場合は、受領証等の添付を要しない。

(1) 双方の意思によりパートナーシップが解消されたとき。

(2) 一方が死亡したとき。

(3) 双方が本市から転出したとき（第12条第1項に規定するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等継続使用申請書を提出するときを除く。）。

(4) 第3条第3号又は第4号に掲げる要件に該当しなくなったとき（共に宣誓書受領者同士が婚姻した場合を除く。）。

(5) 第12条第1項ただし書の規定により、転出先の地方公共団体において、市が交付した受領証等を継続して使用することが認められないとき。

2 前項の規定による返還届の提出に係る本人確認については、第4条第3項の規定を準用する。

(子の氏名の削除)

第10条 宣誓書に氏名を記載された子は、満15歳に達した日以降に、市長にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する申立書（第7号様式。以下「申立書」という。）を提出することにより、当該記載された子に係る受領証等から当該子の氏名を削除するよう申し立てることができる。

2 前項の規定による申立書の提出に係る本人確認については、第4条第3項の規定を準用する。

3 市長は、第1項の規定により申立書の提出を受けた場合は、その内容を確認し、適当と認めるときは、宣誓書受領者に対して、当該記載された子の氏名を削除した受領証等を交付するものとし、変更前に交付された受領証等は市長へ返還するものとする。

(宣誓の無効)

第11条 宣誓者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その宣誓を無効とする。ただし、第3号から第5号までに該当するときは、当該事由が生じた時点から

その効力を失うものとする。

- (1) 一方又は双方がパートナーシップを形成する意思を有しないとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により受領証等の交付を受けたとき。
- (3) 受領証等を不正に利用したことが明らかになったとき。
- (4) 第3条各号に掲げる要件のいずれかに該当しなくなったとき。
- (5) 第4条第4項本文の規定による本市住所が記載された住民票の写し等を提出しないとき。

2 前項の規定により宣誓が無効となった者は、返還届に受領証等を添えて、市長に届け出なければならない。ただし、返還が困難である場合は、この限りでない。

(地方公共団体間での相互利用)

第12条 宣誓書受領者が、本市とパートナーシップ等宣誓制度の相互利用に関する協定（以下「協定」という。）を締結している地方公共団体に転出する場合であって、自書したパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等継続使用申請書（第8号様式）を提出したときは、継続して本市が交付した受領証等を使用することができる。ただし、転出先の地方公共団体において、本市が交付した受領証等を継続して使用する認められないときは、この限りでない。

2 本市と協定を締結している地方公共団体から本市に転入した者は、当該地方公共団体が交付した受領証等（転入元の地方公共団体において継続使用の手続がされたものに限る。）を本市において継続して使用することができる。

3 第1項の規定により継続して受領証等を使用している者が第9条第1項第1号、第2号若しくは第4号の規定に該当したとき又は本市と協定を締結していない地方公共団体に転出したときは、返還届に当該受領証等を添えて、市長に届け出なければならない。ただし、紛失等により受領証等の返還が困難であるときは、受領証等の添付を要しない。

4 第2項の規定により継続して受領証等を使用している者が、第9条第1項第1号、第2号若しくは第4号の規定に該当したとき又は当該受領証等を交付した地方公共団体と協定を締結していない地方公共団体に本市から転出したときは、本市又は転出先の地方公共団体において当該受領証等を継続して使用することができないものとする。

5 第1項の規定により継続して使用している本市が交付した受領証等の再交付については、第7条の規定を準用し、宣誓内容又は宣誓書の記載事項の変更については、第8条の規定を準用する。

(周知啓発)

第13条 市長は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の趣旨が十分に

理解され、公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者等への周知啓発に努めるものとする。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

（表面）

年 月 日

南九州市長 様

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

私たちは、南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓を行います。

（宣誓者）

フリガナ

氏名

（通称名 _____）

（生年月日： 年 月 日）

住所

（宣誓者）

フリガナ

氏名

（通称名 _____）

（生年月日： 年 月 日）

住所

注 宣誓者の欄は自書してください。やむを得ない場合は代筆が可能ですが、下段に代筆者の氏名及び住所を御記入ください。

（代筆者）

氏名

住所

（代筆者）

氏名

住所

ファミリーシップ対象者がいる場合は、生計を同一とする子の氏名を記載することができます。

フリガナ

氏名

（生年月日： 年 月 日）

フリガナ

氏名

（生年月日： 年 月 日）

注 15歳以上のファミリーシップ対象者については、自書してください。

(裏面)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓にあたっての確認書

私たちは、南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づく「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」をするに当たって、次の表の確認事項欄記載の内容が事実と相違ないことを確認するとともに同要綱の規定を遵守することを誓います。

宣誓者			
戸籍上の氏名 ※ 外国籍の場合はそれに準ずるもの			
通称名			
電話番号			
確認事項	第2条第1号 (パートナーシップ 関係)	互いを人生のパートナーとし、日常の生活において、相互に責任をもって協力し合う2人の者の関係であること。	
	<input type="checkbox"/> 確認しました。	<input type="checkbox"/> 確認しました。	
	第3条第1号 (年齢要件)	<input type="checkbox"/> 成年に達している。	<input type="checkbox"/> 成年に達している。
	第3条第2号 (住所要件)	<input type="checkbox"/> 市内在住 <input type="checkbox"/> 市外在住 <input type="checkbox"/> 転入予定 (予定日 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 市内在住 <input type="checkbox"/> 市外在住 <input type="checkbox"/> 転入予定 (予定日 年 月 日)
	第3条第3号 (独身要件)	<input type="checkbox"/> 配偶者及びパートナーシップにあるものがいない。	<input type="checkbox"/> 配偶者及びパートナーシップにあるものがいない。
	第3条第4号 (近親者等)	<input type="checkbox"/> お互い近親者ではない。 (直系血族、三親等内の傍系血族及び直系姻族ではない。) <input type="checkbox"/> パートナーシップに基づき養子縁組をしている又はしていたことにより近親者となつた。	<input type="checkbox"/> お互い近親者ではない。 (直系血族、三親等内の傍系血族及び直系姻族ではない。) <input type="checkbox"/> パートナーシップに基づき養子縁組をしている又はしていたことにより近親者となつた。
	第3条第5号 (ファミリーシップ 要件)	<input type="checkbox"/> パートナーシップにある者の一方又は双方の子(実子又は養子)と生計同一である。	<input type="checkbox"/> パートナーシップにある者の一方又は双方の子(実子又は養子)と生計同一である。

注 転入予定の方は、宣誓の日から14日以内に住民票の写し等市内への転入を証明する書類を提出してください。

職員記入欄(ここは記入しないでください。)

宣誓者氏名		
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他()
確認者		

第2号様式（第6条関係）

（表面）

第 号

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証

（氏名）

（氏名）

様

様

（ 年 月 日 生）

（ 年 月 日 生）

【ファミリーシップ対象者】

（氏名）

（氏名）

様

様

（ 年 月 日 生）

（ 年 月 日 生）

南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

お互いを人生のパートナー及び家族として宣誓されたことを心から祝福するとともに、末永くお幸せに暮らせることを願います。

年 月 日

南九州市長

印

(裏面)

この宣誓書受領証の提示を受けた方へ

南九州市は、一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方が選択でき、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指しています。この受領証は、法律上の効果が生じるものではありませんが、お互いを人生のパートナー及び家族として認め合い、日常の生活において、相互に責任をもって協力し合うことを宣誓した事実を市が認め、交付したものです。

本受領証の提示を受けたときは、上記の趣旨を御理解いただきますとともに、個人情報の取扱いには、十分な御配慮をお願いします。

通称名を使用している場合のみ、下記に戸籍上の氏名を記載します。

記

宣誓者の氏名		
戸籍上の氏名 (通称名を使用の場合)		

第3号様式（第6条関係）

（表面）

パートナーシップ・ファミリーシップ
宣誓書受領カード

南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

本人

氏名

（年　月　日生）

第　　号

パートナー

氏名

（年　月　日生）

年　月　日

南九州市長

印

（裏面）

この受領カードは、法律上の効果が生じるものではありませんが、お互いを人生のパートナー及び家族として認め合い、日常の生活において、相互に責任をもって協力し合うことを宣誓した事実を市が認め、交付したものです。

本カードの提示を受けた時は、上記の趣旨を御理解いただきますとともに、個人情報の取扱いには、十分な御配慮をお願いします。

戸籍上の氏名（通称名を使用の場合のみ記載）

本人

パートナー

氏名

氏名

ファミリーシップ対象者

備考　パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領カードの大きさは、縦54ミリメートル、横85ミリメートルとする。

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

南九州市長 様

住所

氏名

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等再交付申請書

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等の再交付を受けたいので、南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- | | |
|--------------|---|
| 1 受領証番号 | 第 号 |
| 2 再交付を希望する理由 | <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損 <input type="checkbox"/> 汚損
<input type="checkbox"/> その他 () |
| 3 再交付を希望するもの | <input type="checkbox"/> パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証
<input type="checkbox"/> パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領カード |

職員記入欄（ここには記入しないでください。）

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他 ()
	確認者

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

南九州市長 様

住所

氏名

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等変更届出書

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等の変更のため、南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第8条第1項の規定により、次のとおり申し出ます。

- 1 受領証番号 第 号
- 2 変更を希望する理由 ファミリーシップ対象者の追加
ファミリーシップ対象者の削除
氏名等の変更
その他（ ）
- 3 ファミリーシップ対象者 氏名 _____
(生年月日： 年 月 日)

4 氏名等の変更事項

- (1) 変更する項目 氏名 通称名 住所 電話番号
(2) 変更する内容 変更前 _____

変更後 _____

職員記入欄（ここには記入しないでください。）

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ ）
確認者	

第6号様式（第9条関係）

年 月 日

南九州市長 様

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等返還届

南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第9条第1項の規定により、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等を返還します。

返還の理由 パートナーシップの解消

宣誓者の死亡

（亡くなった方の氏名： ） 死亡日： 年 月 日）

双方が南九州市から転出

一方又は双方が宣誓の要件に該当しなくなった

（具体的な理由： ）

その他（具体的な理由： ）

（宣誓者）

（宣誓者）

フリガナ

フリガナ

氏名 _____

氏名 _____

（通称名 _____）

（通称名 _____）

（生年月日： 年 月 日）

（生年月日： 年 月 日）

住所 _____

住所 _____

職員記入欄（ここには記入しないでください。）

宣誓者氏名		
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード・ <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証・ <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 個人番号カード・ <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証・ <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ ）
返還されたもの	<input type="checkbox"/> 受領証・ <input type="checkbox"/> 受領カード <input type="checkbox"/> 紛失等	<input type="checkbox"/> 受領証・ <input type="checkbox"/> 受領カード <input type="checkbox"/> 紛失等
確認者		

第7号様式（第10条関係）

年 月 日

南九州市長 様

住所

氏名

生年月日： 年 月 日

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する申立書

南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第10条第1項の規定により、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等から、私の氏名を削除するよう申し立てます。

1 受領証番号 第 号

2 宣誓者に関する確認事項 (宣誓者)

フリガナ

フリガナ

氏名 _____

氏名 _____

(通称名 _____)

(通称名 _____)

住所 _____

住所 _____

電話番号 _____

電話番号 _____

職員記入欄（ここには記入しないでください。）

本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
	確認者 _____

第8号様式（第12条関係）

年 月 日

南九州市長 様

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等継続使用申請書

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等を継続使用したいので、南九州市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第12条第1項の規定により、次のとおり申請します。なお、本申請書の写しを転出先の地方公共団体へ提供することに同意します。

（宣誓者）

フリガナ

氏名

（通称名 _____）

（生年月日： 年 月 日）

新住所（転出先住所）

現住所

電話番号

（ファミリーシップ対象者）

フリガナ

氏名

（生年月日： 年 月 日）

（宣誓者）

フリガナ

氏名

（通称名 _____）

（生年月日： 年 月 日）

新住所（転出先住所）

現住所

電話番号

フリガナ

氏名

（生年月日： 年 月 日）

注 交付済みの南九州市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等の写し及び本人確認ができる書類の写しを添付して提出してください。

職員記入欄（ここには記入しないでください。）

受領日 年 月 日	送付日 年 月 日	受領証番号 第 号
宣誓者氏名		
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他（ ）
確認者		